

第十六回国 参議院大蔵委員会會議録第八号

昭和二十八年六月二十六日(金曜日)午後二時五十分開会

出席者は左の通り。

委員長 大矢半次郎君

理事 西川甚五郎君 小林 政夫君 菊川 孝夫君

委員 青柳 秀夫君 岡崎 眞一君 藤野 繁雄君 土田国太郎君 前田 久吉君 野溝 勝君 堀木 謙三君

政府委員

経済審議庁 調整部長 岩武 照彦君 大蔵政務次官 愛知 揆一君 大蔵省主計局長 河野 一之君 大蔵省主計局法規課長 白石 正雄君 大蔵省銀行局長 河野 通一君 大蔵省為替局長 東条 猛猪君 事務局側

参考人

日本開発銀行総裁 小林 中君 日本開行理事 中山 素幸君 日本輸出銀行副総裁 山際 正道君

本日の會議に付した事件

○理事の補欠選任の件

○國際復興開發銀行等からの外資の受入に關する特別措置に關する法律案(内閣送付)

○委員長(大矢半次郎君) これより第八回の大蔵委員会を開会いたします。最初に理事の補欠互選についてお諮りいたします。本日松永理事が大蔵委員を辞任され、理事に欠員が生じたので、この際その補欠を互選いたしましたと存じますが、御異議ありませんか。

○委員長(大矢半次郎君) 御異議ないものと認めます。なお補欠互選は成規の手續きを省略し、委員長より指名することに御一任願いたいと存じますが御異議ございませんか。

○委員長(大矢半次郎君) 御異議ないものと認めます。それでは理事に森下委員を御指名いたします。

○委員長(大矢半次郎君) 去る六月二十四日の委員会における小林委員、野溝委員の御要求により、本日小林日本開發銀行総裁、中山同行理事及び山際日本輸出銀行副総裁の出席を求めましたが、これら三君をいずれも参考人としてその発言を許可することに御異議ありませんか。

○委員長(大矢半次郎君) 御異議ないものと認めます。よつてさう決定いたしました。

國際復興開發銀行等からの外資の受入に關する特別措置に關する法律案(予備審査)を議題といたしまして質疑をいたします。

○小林政夫君 私は輸出銀行のほうは強いて要求しなかつたわけでありすが、この法案を作る必要な事態が起つたといふことについては、開發銀行の理事の中山氏がアメリカへ行つていろいろ折衝されたようでありまして、その間の事情を成るべく詳細に御説明を願いたいと思ひます。

○参考人(中山素幸君) 私昨年十一月末からアメリカへ参りまして、今お話のごさいました日本の三電力会社、即ち関西電力、九州電力、中部電力、この三社が今回新たに計画いたしました高温高压の火力発電を主とした発電所の設備、これに要する資金約四千万ドル、容量は関西電力が二基で約十五万キロ、九州電力が七万五千キロ、中部電力が六万六千キロ、合計約三千万キロでございます。この四千万ドルのうちには運賃保険料も含んでおります。この発電機は全部アメリカのウエスチングハウス、ゼネラルエレクトリック、この二社から買つたわけでございます。その資金をアメリカの輸出銀行から借りる。当初は三電力会社が借りるようになっておりましたが、開發銀行が保証するという建前に話が進んでおります。私向うへ参りました最初に日本側として出しました希望条件といふものを申しますと、御承知のよう

式によつております。従つて今度向うから資金を借入れまして、この償還の期限となるものは、一応減価償却として長期に繰込まれる分が当面は対象になるわけでございます。従つて条件としては長期でなければならぬといふことにはなるわけでございます。理窟としては二十五年という数字が出て来るのでありますが、これは火力設備に對して従来輸出銀行等からさういつた長期のものが出ておられないので、二十五年は無理としても、成るべくそれに近いような長期のものでございませんと、開發銀行は保証の責任が果せないうい、こゝういふことを申出たわけでございます。

その後、アメリカのコンサルタントが調査いたしました報告書が出来上りまして、それに基いて本年の二月から非常に細かいいろいろな検討が始つたわけでございます。で、その結果大体四月の下旬には輸出銀行のほうでもその諸否をきめるといふ段階に來たのでございませぬが、そこにアメリカ内部の事情といたしまして、輸出銀行を改組するという動きが出ました。これははまだ私も推測だけでございませぬ、はつきりどういふ意図があるかといふことは申上げかねますが、私個人として考えますのは、今後アメリカで輸出銀行としては、成るべく短中期の融資はいたしますが、むしろ長期の融資は世界銀行へ任して行く、御承知のように世界銀行はアメリカの銀行ではありませんが、現在國際金融機關として長期の金融を主としてやつており

ます。それからへ任して行くというよう
な意図があるんだと思います。その結
果、最初に申込んでおりました輸出入
銀行でこれを取上げることがよろしい
か、或いは世界銀行でこれを取上げた
ほうがいいのかという問題にぶつかつた
わけでございます。で、アメリカ内
部においても、非常に早急にこれを決
定しようというふうなことから大分問
題がございましたが、結局世界銀行と
してこれを取上げるといふ方に方針
がきまりました。世界銀行がこれを取
上げますと、先ほど申述べましたよう
な、開発銀行が単独で借入をする、或
いは開発銀行の保証で借りるといふこ
とがむずかしくなりまして、あの銀行
は従来やはり政府に貸すということが
大体趣向でございました。それ以外の
場合におきましては政府保証がなけれ
ば金を貸さないという原則がございま
す。その結果、今後世界銀行と具体的
ないろいろ条件の折衝に入るわけ
でございますが、当然我々の銀行として
は借入人にはなると思いますが、そこ
に政府保証がなければこの借款は成立
しないという見通しが立つわけござい
ます。

この世界銀行との折衝は、現在大使
館、電力会社並びに開発銀行の担当者
が現地ですべておこなわれて、まだはつ
きりその条件、成否についても見通し
はございせんが、私の観測では、こ
れは速からず実現すると思えます。条
件につきましては、大体輸出銀行が
考へておりました条件に近いものだ
と思えますが、この輸出銀行のほうも
非常に口の固い銀行でございまして、
我々が折衝しておいた間におきまして
も、一度も銀行側から何年とか、利率

が何分というふうなことは出ません
で、まあ長い間の折衝でございま
すから、その間の向うのほうの口から
出ました一端を捉えて見ますと、大体
輸出銀行の場合には十五年ぐらいで
ある。世界銀行の場合には多少これか
ら伸びる可能性があると思えます。そ
れから金利については御承知のように
アメリカの金利はずつと上つて来てお
りますから、当初我々が予想したより
は若干高くなると思えます。これも私
は大体五分ぐらいの見当で収まるのじ
やないかと思つております。極くかい
つまんで経緯と今後の見通しを申し上げ
ました。

○小林政夫君 そりするとあなた
のほうではお借りになつたのは三
会社分と、その大体の筋はわか
りました。とにかいろいろ開銀と
世界銀行との折衝の過程において、
向うから要求した資料等が今後世界
銀行から金を借りようという場合に
参考となるというふうなことはな
いでしょうか。
○参考人(中山重平君) 実は私は向
うで主として輸出銀行と折衝いたし
ておりまして、世界銀行のほうとい
はるな基本的な問題については話を
しておりましたが、今度の申込に關連
して我々具体的な交渉は余り持つて
おりませんが、世界銀行のほうは輸
入銀行のほうへ提出いたしました資
料、それから恐らくこれは推測で
ございせんが、輸出銀行の意見で
まともなものでございまして、向
う側の調書といつたようなものを
考へておりました。今後私どもの
銀行から今二人の部長が行つてお
りますから、先ほど申上げました
ような現地に電力会社のかたへ、
大使館のかたへ細かい折衝に入
ると思ひます。

ら、改めて世界銀行のほうへ提出
したというふうな資料は今までの
ところ、非常に少いわけであり
せんが、私が体験いたしましたところ
から申し上げますと、輸出銀行に
いたしまして、世界銀行にいたし
ても、おおよそ金融機関から資金
を借りるという場合には、勿論形
式その他に相違はございせんが、
大体私どもが国内で各会社のか
たへ、その他に御要求する資料と
か或いは考へ方というものが、
そのまま適用されるわけございま
すから、今御質問のような今後
世界銀行との新しい借款の折衝
というふうな場合にも、今申上
げたような心構えと態度、或いは
準備というもので私どもは足り
るのじやないかと思ひます。

○小林政夫君 そりすると、今に
総裁が見えるのでありますが、その
場合に開発銀行の全体の融資の
問題についてはお伺いするつもり
ですが、当面この問題を考へます
と、政府が二十八年度一般會計
予算において、予算総則第九條に
おいて政府の保証し得る限度を
きめておられますが、この点につ
いては今の話だとまだ年限、利率
等はきまつておりませんので、前
回大月総務課長から御説明があ
りました。もう一回銀行局長より
詳しく御説明をお願いしたいと思います。

い条件を得たいという気持であり
ます。大体五分というふうなことを
向うが言ひ出すのではないかと
いうふうな公算も非常にあるので
ございせんが、私どもといたしま
しては、できるだけ金利を安くし
て、いろいろ電力会社のコストの
低減を図りたいということ
で、今後でもできるだけ低い金利
できめようという努力をいたし
たいと思ひます。

○小林政夫君 暫定予算のほう、
即ち二十八年度一般會計暫定予
算補正第六條による開発銀行の
借入れに關しては保証金額、こ
ういふものが只今中山理事か
らお話をあつた開銀として借り
ることになつて、そしてそれを
本年度予算の総額から引いた残
りが電源開発株式会社に考へて
いいわけですか。
○政府委員(河野通一君) 本
予算に載つております数字は電
源開発株式会社の分と、その他
の問題になつておられます。水
力の電力開発の關係の外資約一
億二千万ドルを、私どもはアメ
リカ及び世界銀行に対して要求
いたしてございまして、これを合
めてさういふ数字になるわけ
でございます。ただそれが、すべ
てが電源開発会社を通じて参
りますか、或いはこの火力と同
じような方式で以て開発銀行
を通じて参りますか、その点
はまだはつきり見通しはつき
りせんが、いずれにしても電
源開発会社なり日本開発銀行
なりを通じて入つて参ります
ことを期待いたしてございま
す。水力の一億二千万ドル相
当額、これを本予算には今の火
力以外に含んでおさつて、こ
ういふふうな御承願いたします。
さつちやうと私間違つて申上
げましたが、二十年というこ
とでございます。

○小林政夫君 そりすると、これは
私は愛知政務次官には特に言
わなげやうならんことができて
来るのでありますけれども、こ
の前の電源開発促進法を審議
する際に、まあ私の立場とい
うのは御承知のごとく、強い
て電源開発株式会社の作る必要
はない、今までの九電力会社
でいいじやないか。それが外資
を導入する場合に必要であれば、
開発銀行を通す方がいいのだ、
その際に政府保証が要するとい
ふことならば、開発銀行法の改
正をやらねばいいということ
の主張に対しては、当時池田大
蔵大臣及び提案者の一人であ
つた愛知政務次官としては、
まあ當時は政務次官じやない
けれども、絶対に電源開発株式
会社方式によらなければ外資
は入らないというふうな強い
御主張でありました。が、実
際のところは開発会社も入り
ましたけれども、今の九電力
会社も開銀を通すことによつて
借入れられたということがこ
こに実証されたことにな
る。当時の我々の主張とい
うものは、必ずしも間違
いではないというものは明
らかなつた。これは一つ念
を押しておきます。

○政府委員(愛知揆一君) 電
源開発促進法が審議された時に、
いろいろ議論が討たれました
ことは今御指摘の通りであり
ますが、当時の私どもの意見
といつたしましても、電源開
発促進法が外資導入の唯一
の途で、それ以外に絶対に
できない見込みだということ
を申上げたつもりはないので
ございまして、これは当時の
速記録においても明らかか
かと思ひますが、電源開
発会社を作る場合において、
これが

外資導入についても、相当円滑な外資の導入に貢献するところはあることは期待いたしておつたわけでございませうが、同時にあの当時電源開発の資金計画等でも申上げましたように、外資の導入ができない場合には相当程度国内の資金でもできる、まあ和戦両様の構えというふうなつもりでありましたこととは、その当時に申上げたことがあるかと思つておりました、今日のように各電力会社に対して、世界銀行等からの外資が受入れられるということには非常に結構なことだと思つて、私も説明いたしましたその当時の見通しから行けば、確かにお話のように情勢の違つて来た場合もあると思つて、併しこれは決してそれだからといつて電源開発法が悪かつたのだといふふうには私にはならないと思つて、大局的に見て、目的は十分に達せられたつあるように思つておりました。

○小林政夫君 いやさういふことであつたと今日当時の議論を蒸し返さうと思つておるわけではないのです。誤解のないように聞いて頂きたいのは、当時我々としては相当開発株式会社方式といふものに対しては異存を唱えて、むしろ旧来の、折角当時再建後一年足らずの九電力会社を育成することによつて、電源開発を促進したほうが早道である。それには外資導入の際には開銀法を改正することによつて開銀から借りる場合に政府保証が要するといふことについても、かなり議論があつたわけですが、この我々の議論が今日になつて見れば正しかつたわけでありまして、そういうことでまあ議論の過程においていろいろ誤解もあつたが、我々の言ふことも正しかつたといふこととを了承しないといふ、さういふことでは（笑聲）

○政府委員（愛知揆一君） 了承しないとは決して申上げません。

○小林政夫君 さうすると次は總裁が見えてから、中山理事で十分説明ができると思つておりましたけれども、開銀の本年度における運営方針或いは最近の業態等についてお伺いしたいと思つておりましたが、總裁は間もなく見えるでしょうか。

○参考人（中山善平君） いずれ總裁後刻参りますが、いろいろ細かい数字の点もございまして、私から代つて御説明いたしまして、後總裁が見えましてから一応大きな方針的なものについての御質問を願ひます。

○お手許に行つております日本の開銀銀行各期連綿貸借対照表といふのがございまして、ここに筆がつかつておられますが、これを基礎にして御説明いたします。

「委員長退席、理事西川甚五郎君 委員長席に着く」

開銀銀行が発足いたしましたのは御承知のように二十六年の五月でございまして、最初の出資金、資本金と申しますものは見返資金百億円といふものからスタートしたものでありまして、ここに先ず資金関係のほうからその後の推移を説明いたします。その後二十六年、七年において開銀がどういふ貸付けをいたしましたか、どういふ回収をいたしましたか、その結果がどういふ剰余金になつて来たかといふような経緯を御説明いたします。

先ず資金の側でございまして、下の貸付資本金といふところを御覧願ひたい。開銀の決算は上下二期にやつております。併しながら剰余金の処分を

の他いわれる総決算は三月末一回でございまして。上半期末に百億という数字が挙つておりますが、先ほど申しました開業当時の見返資金からの出資であります。その後年度中に一般会計から七十億の出資を受けまして、それから二十七年一月の十六日に復興金融庫を承継いたしました関係で、同年度中の復金の回収分九十三億五千二百方といふものが法定出資として資本金が殖えたわけでありまして、この三つを合計いたしますと、次の行にありまして、半期の資本金二百六十三億五千二百方になるわけでありまして、それから第二事業年度、つまり二十七年年度におきましては、一般会計から百三十億の出資が出ました。これはこのうちで五十億と申しますのが電源開発会社の出資に該当する分でございます。それから先ほど申上げました復金の承継に伴います政府からの、当時法律では借入金になつておりました分が、出資金に振替えられました。これが先ほどの九十三億と合計いたしました八十五億二千二百万といふものが出資金として殖えたわけでございます。この借入金が出資金に振替わりましたのは、私どもといひましたし、先ほど御説明しましたように、今後開銀銀行が外資導入の窓口として働く場合に、やはり相手国或いは相手の銀行といたしましては、開銀銀行が金融機関としてどういふ形をとつておるか。つまり開銀の信用といふものが非常に大きな要素になりますので、借入金よりは今申上げましたように、開銀の信用、つまり金融機関としての開銀のあり方といふものが、相手国或いは相手の銀行から問題になりますので、むしろ借入金を出資に振替

えるといふことで先ほど申上げました復金関係の政府からの借入金が出資に振替わるわけでありまして、その結果第二事業年度の上期の末には出資金、資本金の合計が千五百五十二億二千方といふ数字になつたわけでございます。下期におきましても資本金には変化ございません。それから資金のもう一つの大きな柱でございます、三行目の政府借入金について御説明申し上げます。この第一事業年度の下半期の政府借入金七百五十八億六千七百万といふのは、先ほど御説明いたしました窮極において出資金に振替えられた八百五十二億二千方と、それから第一事業年度の上期末にすでに振替えになつておりました九十三億五千二百方を差引きましたものが七百五十八億六千七百万といふ数字であるわけでありまして、それから二十七年年度におきましては、御承知のように見返資金を承継いたしましたので、この承継が二回に分れておりました、九月の十四日に電力等一般産業の分を引継いだわけでありまして、それから第二回、十月十八日に海運、中小企業といふものを引継いだわけでありまして、その関係で見返資金からの借入金といふものが第一次分として七百三十六億二千方、それから第二次分として七百三十二億二千方、それから千五百六十五億三千八百方と申しますと千五百六十五億三千八百方といふものが開銀に引継がれたわけでございます。その結果ここにございまして、下に、下半期末には政府借入金千五百六十五億三千八百方といふ数字が出ておられますが、これは見返資金の関係でございます。この借入金は先ほど申上げましたような事情と同じことでございますが、四月になつて

てから出資金に振替えられております。それから今度は反対側の借方のほうの開銀の融資活動について御説明いたします。二十六年年度におきましては、開銀といたしましては、貸付の面で承諾いたしました総額は二百三十七億、これは主な業種を拾つて見ますと、一番大きなものは自家発電の関係で四十三億、それから鉄鋼関係で三十九億、石炭の関係で三十二億、それから海運の資金の肩代りで三十二億、その他に新規資金が約九十一億、合計二百三十七億といふものを承諾いたしました。この数字はお手許にはないと思ひますけれども、二百六億四角承諾いたしました。これは二十六年度の貸付です。さつき申上げました二百三十七億を承諾いたしましたので、実際貸しましたのは二百六億、その年の貸出しのほうはさういふ数字でございますが、それに対して開銀銀行の新しい貸付金、旧復金の関係の貸付金の回収が元本におきまして二十九億、利息の収入が二十一億といふような成績を挙げましたので、その結果損益金として第一事業年度の下半期末におきましては、最後のところ、貸方の最後は損益金といふのがございまして、ここへ一億八千四百方といふ利益が出て来たわけでございます。これは全額積立準備金に繰入れました。それから二十七年年度は、同じように貸付面におきましては、大きなものから申上げますと、電力が百四十五億、海運関係が八十一億、鉄鋼関係が五十五億、石炭関係が三十五億、自家発電が三十三億、それから電力と海運の肩代りが五十億、中小企業関係が三十六億、今の範疇に入りませんその

三

第六部 大蔵委員会會議録第八号 昭和二十八年六月二十六日【参議院】

三

三

他の新規資金が百五十六億、合計五百九十一億の承諾をいたしまして、これに對して貸付の実行が五百九十六億、回収面は開発銀行の關係の貸付金について四十三億を越えております。それから復金の關係が百一十一億、見返資金の關係が三十七億、合計百九十一億、それから利息の収入が百十八億、こういった回収成績を挙げまして、その結果損益金がやはり貸借対照表の第二事業の下半期の一番下のほうにござります。六十八億九千六百七十六万というような結果を得まして、このうち準備金に貸付金の残高の千分の七、十八億八千五百万を繰入れまして、残額の五十億一千百万は政府に納付したというものが第二事業年度の結末でござります。今申上げましたような貸付を実行した結果が、お手許にござります。日本開発銀行業種別貸付残高推移表というものに、開発資金分、見返承継分、復金承継分という数字で挙つておるわけでございます。

極くかいつまんで数字を御説明申し上げますと以上でございます。

○小林政夫君 これは政府当局に伺つたほうがいいのですが、開発銀行に對する今度の一般會計からの財政投資と特別會計からの出資三百十五億ですか、これは当初の不成立予算との關係はどうなりますか。今度出された二十八年年度予算の開発銀行全体の資金繰りと、歴案になつた当初の開発銀行の資金繰りと、これは数字的に調べますればすぐわかるのですが……

○政府委員(河野通一君) 開発銀行に對する財政投資の計画につきましては、不成立になりました予算と今般提出いたしております予算とは、総額に

おいては同じ六百億、新しい財政投資資金は六百億という点は同じであります。ただ問題は中身の内訳が若干變つて參つております。例えば資金運用部のほうで持ちます分と、新しくできまして投資會計のほうで持ちます分と若干入り繰りいたしております。これは金繰りのほうで入り繰りいたしております。それから開発銀行自体の資金繰りといつたしましては、回収、利息収入が当初の不成立予算の當時考えておりましたところよりも多く出しましたので、その關係から約五十億程度のもので使える資金としては多くなる予定であります。新しい財政投資は六百億でありまして、不成立予算と同額でござります。

○小林政夫君 私もそういうふうな思つたのですが、そうすると、予算成立のズレによる四月から七月の間の四ヵ月というものを、要するに八ヵ月間でこれだけのものを使うのと、十二ヵ月で使うのとそこに開銀を運営して行く上において、又融資額の計算方法等の点と睨み合せて、十分確信があるのか。又インフレというふうな問題になれば全体の問題でなければ、八ヵ月と十二ヵ月と同じ資金を運用して行くとする開銀当局の心構えといひますか、方針を、初めと同じだといひますには行かんと思ひますが、どういふふうな見解を持つておられるか。これは總裁から伺ひたい。

○参考人(小林中君) 只今の御質問で、予算は八ヵ月であるが、お前のところは十二ヵ月、一年に運用して行くのではないかと御質問でありまして、御尤もだと思ひますが、御承知の通り暫定予算におきまして政府から

大体月に五十億ないし月によりましては四十五億ぐらいの借入金を入れたし、その間の運営に當つておきますので、そうして二十七年年度の繰越金を使いましてその間を補つておる。そのほかには時々入りましますところの回収金とか利息収入というものでその期間を埋めて行きます。大体年度を通じて考えましたときに、二十七年年度の運営と大差のない行き方を今とつておるのであります。御承知の通り銀行はどうかして年度初めには審査とかその他が繁忙いたしまするので、実際の資金の放出といふことは割合に少いのであります。それが三月なり四月なりたちますると審査の結果が具体的に現れて参りまして、貸付実行といふふうに移るのであります。資金の需要といふ上から行きますと、むしろ年度の初めは少いといふことが常例であります。かように御了承願ひたいと思ひます。

○小林政夫君 大体そういうふうな説明なさるだらうと思つたのですが、中山さんから教字的に月別に二十七年年度と對比して今度の予算で今言われた通り行つておるのかどうか、一応説明してもらひたいと思ひます。

○参考人(中山平君) 実は二十八年年度の開発銀行の具体的な資金の運用方針とか、或いは業種別の運用資金の計画といふものは、予算と睨み合ひてござりますので、まだ立つておりませぬ。今總裁が御説明になりましたように、四月以降は、電力でござりますとか、或いは二十七年年度において決定いたしました事業の継続事業分とか、そういうものを融資してござります、今御質問のような二十八年年度の月別の開

銀の資金運用計画とか、或いは業種別の資金の運用の枠といふようなものは、いざ本予算が立ちましたから私どものほうとしてはかためたいと思つてござります。一応の試案は持つてござりますが、これはまだ予算との關係がござりますので、ここでは申上げることを差控えたいと思ひます。

○小林政夫君 従つて、そういうことになるので、相当まあ電力だとかいふようなはつきりしたものは或る程度開銀自体で緊いで行かれるかと思ひますが、一般のどういふ一業種が開銀の融資対象となるかといふことが今お話の通りに未決定な状態で、相当開銀融資を待つておる方面から申しますと、非常な支障を来たしておる。それに対して開銀としては例えば市中銀行等に対して或る程度緊いで行くことを斡旋するといふような措置を講ぜられたことがあるのかないのか。まあ大体対象となりそうな事業については心配ない措置をとられたと言われるのか。これは政府の銀行局長、おられますけれども、腹藏のないところを開かして頂きたい。

○参考人(中山平君) これも今總裁が御説明になりましたように、私どもとしては長期の資金を貸すものでござりますから、可なり審査に手をかけてござります。従つていつも年度初めはこの審査に重点を置ましてござりますので、資金の放出が時間的に多少ずれるわけでございます。我々のほうとしては先ほど申し上げましたように、まだ最終的な計画は立つておりませぬが、一応基礎産業その他少くとも昨年度において開銀が面倒を見た事業といふものについては、当然我々

としてはあと面倒を見なきやなりませぬので、その審査を進める。只今いろいろお話があつたものについても一応政府資金の対象として我々が本年度も考えられるであらうといふようなものは、仮りの申込を受付けて審査をするといふようなことをしてござりますので、今までのところ特種予算の成立が遅れた關係で我々の銀行の關係だけから申しますと、資金の上で支障を来たしているといふふうには考へておりませぬ。

○小林政夫君 非常にいい御答弁ですが、併し相当経済面においてはその通り行つていければいいと思ひますが、まあこれは御問答をしても仕方がないから……

次は、そうすると経済審議庁の調整部長に、本年度の開銀融資は一体どういふ計画でおられるか、いつきまるか、その点について……

○政府委員(若武照彦君) 本年度の一応の計画といつたしましては、今提案されております予算が成立いたしましたことを前提といたしまして、大蔵省から配付になりました資料の昭和二十八年年度日本開発銀行資金計画という欄の六枚目でございますが、左側のほうにござりますが、大体その左のほうの上の支出という欄にござりますように、貸付金の合計目標を八百六十億といふふうに一応考へまして、まあ電力、これは九つの電力会社の電源開発その他であります。一応四百億、海運につきましては前年度の造船の計画の継続分並びに今年度着工いたすことに予定をされましますものを一応二百二十億、その他一般といつたしましては石炭の方面に整頓開発の一部或いは在来からの

継続事業につきまして四十億、鉄の関係もこれも前年度の継続事業を含めまして六十億、それから自家発電、これも前年度の継続事業と若干新規もありますが三十億、合成繊維二十五億程度、その他産業といたしまして肥料でありますとかその他を含めまして四十五億、予備四十億、一応こういうような目安で考えております。具体的な中身につきましては目下関係各省と相談して検討中であります。

○小林政夫君 それらもう予算の説明書にもあるし、その程度のことば聞かんでも資料でわかりますが、これで見ると、その他一般産業というのは四十五億、それで前年度は九十億あるわけです。これは半減しておるのですね。そうすると先ほど中山さんの言われたように、前年度よりも殖えておるし、資金繰りが予定されておる電力であるとか或いは海運とかいろいろなものはおおむねスムースに行つたかも知れませんが、減るかも知れない、減らされるかも知れない。特にその他一般産業の中では一体どういう業種にきまるかということとは前年度は出ても今年度はない。こういうものについては相当支障を来たしておると思つては、一体審議庁としてはいつまでにそれをきめるのか。

○政府委員(岩武照彦君) この金額につきましては御指摘の通りその他が四十五億でございますが、なおその下に予備というのがございます、これは例の特別減税関係の係もございまして、この先行き状況次第で一般産業に廻すことになるかと存じております。なお従来は合成繊維という業種もこの中に入つておりました、これを含め

て考えますと、一応百十億程度に相成るかかと考えております。

なお、この決定の時期でございますが、これはやはり予算の成立もございまして、大体成立と相前後いたしまして決定したいと考えております。

○小林政夫君 成るほど予備まで含め、又今までは合成繊維が一般産業に入つておつたのを抜き出した。総合計して見ると本年度は百十億で前年度は百十三億で余り変つておらない。そうすると大体前年度出たような業種については本年度もおおむね妥当な基準によつて出そうということですが、こういうものの正式にきまるのは予算の成立と同時にきめると言つても、相当各省間において話し合いが進んでおると思つて、その点についてどういふふうになつておるか、お聞きしたい。

○政府委員(岩武照彦君) この開発銀行の融資方針ですね、政府のほうで一応の方針をきめまして開発銀行のほうに出して参つたわけでございまして、まあ、その他の産業等につきましてもは目下検討中ではございしますが、この開発銀行の性格上国の経済力を養いまする根幹になる産業、或いは輸出産業、こういうものが中心に相成ると存じておりました、大きく申し上げますと現在各省と検討を進めておりまするラインは昨年度とひどく違わないと存じます、ただ性質上若干の出入りにはこれはあると存じております。

○小林政夫君 業種別の融資状況を見ると、割合に多岐に亘り過ぎておるのじやないか。いつかあなたとも議論したことがありますが、合成繊維を今度は特に取上げて一つのアイテムに盛る、こういうことであると、一体繊維

メーカーだけに資金をつけてこの事業を確定することになると、その関連産業である或いは染色加工工業であるとか、二次製品メーカーの関係もやはりある。これはまあ合成繊維について言つたことですが、或いは電力なら電力、石炭にしても又、一つの企業系列といふものを考へて、深く掘り下げ行つて完全なる経済効果を發揮する。こういう方針で行かないと、ばらばら／＼あの品種もこの品種もといふように窓口を拡げた行き方では折角国家財政資金を投入してやるといふことが非常に経済効果が薄いのじやないか、この点についてどういふふうに考へておられるのか。

○政府委員(岩武照彦君) 今の小林さんのお話御尤もと存じまして、我々もいたしましてはできるだけ重点的に、而も何と言いましても、系列に副いまして元の投資の効果が十分な結果を得るようになつたしたいと考へております。特に名前を挙げられました合成繊維の問題につきましても、前回の国会でも申上げたのでございしますが、ここに書いてありますのは、合成繊維の原料、或いは繊維自体を作る業態のみならず、それを加工いたします漁網でありますとか、或いは染色といつたものを合めて考へたいと考へております。

○小林政夫君 二十五億のは第一次メーカーではなしに加工業者の分も入つておるといふのですか、二十五億には、そうじやないのですか。

○政府委員(岩武照彦君) そういう考へ方で目下具体的に検討しております。

きりしておきたいと思つて、この二十五億といふものは合成繊維自体のメーカーに対する融資分である。勿論それが一貫産業として染色の設備を持つておるとか施設をするというふうな場合には、これは含まれるのでしよう。他の異なる企業体においてやる関連二次メーカーですね、こういうふうなものはその他といふ四十五億、或いは予備の四十億の範疇になるのですか。

○政府委員(岩武照彦君) 只今申上げました趣旨は同一企業でありまして、それがそうでなからうが、同じ例えばまあ染色或いは漁網という例を取りますれば、そういうものが合成繊維の繊維メーカーの企業内で行われる、或いは別の企業で行われているにかかわらず、同じ条件で考へたい、こう思つておられます。

○堀本鐵三君 開発銀行のかたに、小林君の質問に関連してお聞きしたいのは、大体開発銀行ができたこと自体がいろいろな政治的事情でもって産業界を混乱したくない。それで本来政府が考へて直接やるべき事業を開発銀行に任じているわけですね。それでその予算が成立しなかつたとき、さつき小林君が非常に巧妙な答弁をされたという批判があつたのですが、大体事業といふものは、金を貸される以上は一つの事業が効果をもつたことを考へる。それでこれを貸すかどうかといふことをおきめになる。そこに政治的な事情でギャップができて来たなら、これは活きないのです。そういう時にあなたのお話で具体的などういふ処置をとつておられるか。それで先ほどのお話は非常に巧妙ではあるが具体的にではないと私

は思つておられますが、具体的に一例を挙げれば、どうせこれは貸すときめた以上は中途でどうにもならないときに断絶ができたような場合には、或いは市中金融機関にこれは開発銀行としては貸すべきものなんだ。だからその何と言いますか、緊ぎの資金は貸してやつてくれないうか。或いはそういうふうなことで事実上支障のないようによりになつておるのか。無論先ほどの御説明の中の或る程度時間的なズレなり、その他御自身の資金の運用の点からやり繰りされる、時期的にいろいろな問題から調整される場合もあるだろうといふことは考へられるのです。具体的などういふふうなふうにおやりになるのか教へて頂けたら非常に結構だと思つておられます。

○参考人(中山素平君) 私別に巧妙に申上げたつもりではないのでございまして、ありのままを申上げたのでございまして、今お話のように具体的に御説明するといつたしましては、結局開発銀行といつたしましては、先ほど御指摘のように、先ず基礎産業を主にして、政府資金をつけて、而もそのつけ方は銀行の性格上成るべく市中の金融機関或いは自己資金といふものでやつて頂きます、或いはそれでやれるものはそちらでやつて頂いて、どうしても政府資金に依存しなければならん分だけを見て行く。つまり補完ということが法律に謳われておりますが、それでやつております。従つて或る事業に対しては昨年度私どもが承諾した、これが明年度の継続事業であつても、来年度の資金までもその年度で承諾することは少ない。来年度は是非努力をして、増資をする、或いは収益を上げて開発銀

行の資金に依存する率を少くして頂きたい。その努力の結果どうしても開銀行に依存しなければならぬということであれば、そのときに御相談に乗りましようというふうな形で承諾いたしておられます。でございますから、企業側も確かに私はその効果があつたと思ひます。頭から前のように、来年度も開行資金をというふうなことは少くなくつて来ております。そうした努力の結果やはり来年度も見てくれというふうなお話でございます。先ほど申し上げましたように形式的には予算が成立しなければ我々は貸すことができないのでございますが、事業は活きものでございまして、その場合には会社の申し分を聞きまして、すでに審査を始めるといふことをやつておるのです。ただ、今御指摘のような、市中銀行で繋ぐというふうなことは、現実の場合として極力避けておりました。また当面の問題にはそういう事態は起きておりません。併しどうしてもそういうことをしなければならぬという場合でしたら、つまり折角金をあげまして、ここで金が入らなければ仕事は死んでしまふ。或いは設備が死ぬ、或いは金が余計かかるといふようなときには、私どもとしてはそこまでするつもりでございませぬ。併し成るべく避けますし、現在のところそういう事態は殆んど起きておりませぬ。

○堀木三三 それで大体わかりました。そうすると要するに今度の四月から七月までの間の問題は補正予算に計上した金額で大体計画は支障なく行つておる、この認めていいわけですか。

○参考人(中山素平君) これは御指摘

のように開銀行の仕事の運び方から見ましても大体支障なく行つております。○堀木三三君 これはちよつと関連とは言にくいのですが、序でだから一言小林さんに失礼するのですが、本年度の財政計画では、八百六十億の資金需要に対して二百六十億自己資金をお使いになる予定になつておりますが、今頂戴した点で、あなたのほうは二百六十億の連続損益計算書その他で見て、一体自己資金の二百六十億はどこから出て来るのだからと見ているのですが、今頂戴したばかりで、よく見ればわかるのかも知れませんが、あなたのほうのお見込をちよつと聞かしてくれませぬか。

○参考人(中山素平君) 先ほど御説明したことは、或いはお手許に行つておりますのは過去の実績であります。本年度の計画は載つておらぬと思ひますが、先ほど御説明いたしましたように、二十七年におきましても回収金としては元本で百九十一億、それから利息収入では百八十八億、合計約三百億程度の開銀行に元利で回収がございませぬ。このうちから勿論納付金その他を引きますから、実際貸付に廻りますものは減るわけでございますが、これが七年度の実績でございます。八年度におきましてはお手許にある二十八年度日本開銀行資金計画、ここに上つておりますように、元本において百九十億、利息において百七十五億という元利の回収があるわけでございます。これは二十七年よりも増加しておりますが、開銀行の資金も開業以来すでに二年を経過しております。元本の回収も昨年度よりは当然増え参ります。それから見返資金の関係において

も同様のことが言えますので、我々としてはこの程度の元利回収は確保できるといふふうに考えております。

○小林政夫君 先ほど経済審議庁の調整部長と質疑応答をしたことを詳細伺つたのですが、私は開銀行の資金については、ああいう方式で企業系列を尊重してやらなければならぬと思つております。今までの出し方は非常に多種に亘り過ぎておる、こういう点について開銀行が実際に融資業務を担当されている立場で、どういふふうにお考えになつておられるか。

○参考人(小林中君) 只今の小林さんのお説は私も至極同感でありまして、二十七年は大体余り間口が大き過ぎたという感じを私も自持しております。これは御承知のように開銀行の融資の基本計画は、国の基本計画に基きまして、その基本計画に入つた業種の個々について審査をいたしまして融資をする、こういう建前でありませぬ。国が基本計画を立てる場合に余り間口を拡げれば、どうしても開行銀行の融資はそれに従つて間口が拡がらざるを得ないのでありまして、この点は二十八年におきましては私どもの希望をいたしましてはできるだけ重点的に深く融資をいたして参りたいと、この考えておるのであります。

○菊川孝夫君 私はこのうごことには余り縁の薄いほうでございます。ちよつと素人めいた質問になるかも知れませんが、一般国民がよくわからんから、開銀行という看板があるわけですが、どこにも支店があるわけではなし、一般国民がなか／＼利用するといふわけには行かないので、そういう角度から一つ素人めいた御質問を申し上げます。

が、お教えを願いたいと思ひます。第一点が市中銀行並びに仕債等です。ね、開銀行から融資を受けた場合と市中の利率の比較を一つ御説明を願いたいと思ひます。どのくらいに見ておられるか。

○参考人(中山素平君) 私どもの銀行の金利は、現在電力、海運といった政府で非常に重点的に見ております事業に対しては年七分五厘でございます。その他の産業に対しては一律というレートを採用しております。今御質問の市中の金利或いは仕債の金利といふものと対照して見ますと、私どももさつき申し上げましたように、政府金融機関ではございませぬが、成るべく市中金利と或る均衡を持つてこれをやつて行くといふことを考えておりますので、現在貸出において対照となるのは日本興業銀行とか長期信用銀行という長期の金融機関でございます。このほうもだん／＼金利は下つて来ておりました。大体一分乃至二分といつたところが貸出レートだと思ひます。でございますから、若干開銀行のほうは低いといふふうにお考えおき願つていいのじやないかと思ひます。仕債についても大体同様のことが言えるのじやないかと思つております。

○菊川孝夫君 どうも今正面お聞きしますと、一割一分ぐらいで資金が得られるようなお話でございますが、我々巷間、まあ噂やらちよつとした雑誌あたりの記事でございますから、余り信も置けませんけれども、事実事業をやつたことではないのでございませぬから……、この頃はなか／＼一割やそこらではとても金融がつかんといふのが実情のように入思つておるのですが、あなたのほうは

らほそういう金融状態に行つておると、このうごに認めた上に立つての今の御答弁でございますか。

○参考人(中山素平君) 長期金融機関の場合には、今申上げたように、一割一分乃至一割二分ぐらいということが、日歩で申上げますと三銭一厘とか三銭二厘とか、そういうものが基準になつておると思つております。三銭から三銭二厘ぐらいの間でございます。私どももさつき申し上げましたように、市中の金融機関と協調してやつておりますので、その貸出レート等もよく見ておりますが、今までのところ我々が認めますのは大体その程度でございまして、御指摘のようにならぬ以上非常に不当に金利が高いといふようなことはなと思ひます。それから仕債のほうには、まあいろいろ発行の費用がございませぬので、これらを厳密に入られて行きますと、或いは若干高くなるかも知れませんが、そう大きな開きはなと思ひます。私どもは考えております。

○菊川孝夫君 そうすると、市中の長期金融と大体同じということになりましたらば、協調してやつておられる、同じということになりましたらば、開銀行の一番どういふ点が市中よりいいかという点が教えて頂きたいのですが、金利も一緒だと長期のそういう金融がほかでつけられるということになつたら、わざわざ開銀行という特別な銀行を設けてやつて行かなければならぬという理由がどうもちよつとわからなくなつて来るのですか……。

○参考人(中山素平君) 私の説明が十分で、或いは誤解をお持ちになつたかも知れませんが、私どもの金利が不

当に市中金利よりも低いというよう
ことになりますと、先ほど申し上げまし
たように、政府資金でありますから、
対象とする業種その他を非常に厳選し
なければならぬので、金利が安いとい
うことで非常に申込みが殖えるとか、勿論
私もほんとうに不適格なる申込みには
出しませんのでございませうが、そういう
面も一つございませう。常に市中金利を脱
みながら、結果的には若干低目にきまつ
ておるわけでございます。今御質問のよ
うな、それでは開発銀行から資金を得る
ことが事業家としてどういふ利便があ
るかとお申しますと、先ほど御説明申し上
げました長期信用銀行と申しましても、現
在資金が大体三年程度の債券で資金を
受入れております。でございますから、
貸出のほうも、開発銀行が出してござい
ますよ。十年とか十五年とか、そういう
長期の資金はなかく出ないのでござ
います。でございますから、事業家とし
ては、やはり長期の安定した而も
金利が若干市中よりも安いという資金
を使うことによりまして、事業の運営
にかなり私は貢献しておるのではない
か。殊に量的にはまだ事業界のかたが
たの御満足に行くほどは出ておりませ
んが、資金の長期であるという点が一
番大きな利点ではないかと思ひます。

○菊川孝夫君 それでは第二点、開銀
より融資を受けるには、これは皆國民
の金ですから、一体どういふ条件を備
えたならば融資が受けられるのだとい
うことをここで御発表願ひたいので
す。こういう条件を備えて来たならば
融資が受けられると、まああなたは審
査される直接の責任において、実際持
つて行つてよく蹴られるというので
すが、これはどなたの金でもない、國民

の金であるから、皆融資を受ける権利
があるわけですから、併し、あなたのほう
の条件があるのですから、こういう条
件に当てはまつたらということを教え
て頂きたい。

○参考人(中山素平君) 先ほどからも
御説明いたしましたように、開発銀行
といたしましては、やはり政府資金を
付けるのでございませうから、先ずどう
いふ仕事をなさつておるかということ
が第一の問題になります。

〔理事西川甚五郎君退席、委員長
着席〕
これが今も御説明がございましてよ
うな、大は基礎産業から中小企業にお
きまして、例えば生活必需品の製作
をやつておられる、或いは輸出品の工
業をやつておられるという、その業種
が、今国として是非政府資金を付けな
ければならぬような業種でなければなら
ぬということから先ず第一の条件だと
思ひます。第二の条件は、私どもも長
期の資金でございませうから、いろい
ろな観点から調査はいたしますが、やは
り経営者のかたが、が真面目にその仕
事について責任を持たれて、特に政府
資金をお使いになる以上、御計画にな
つた事業について全責任を持つて頂け
るかたかどうかというようなことが実
際問題としては大きな要素になる。そ
のほか、会社にいたしまして個人に
いたしまして、財政状態が安定して
おるとか、或いは将来の仕事の見通し
とか、そういうような点については一
般金融と同じ点だと思つております
が、第一に一般金融と違ひますのは、
いくら経営者がよくても、いくら儲か
つておつても、やる仕事が何であるか

ということが大きな違いになつて来る
のではないかと思ひます。

○菊川孝夫君 そういたしますと、ま
あ事業の内容、種類ですな、それが一
つと、それから経営者の適格であるか
どうか、そういうことでございませうか
ら、それではその人の資力が何千万円
以上の資力とか、そういう会社の資
力、こういうようなものは条件になら
ないでございませうか。

○参考人(中山素平君) これも私説明
を少し省略いたしましたのですが、先
ほど御説明いたしましたように、政
府資金が非常に少いものでございませ
うから、これを成るべく効率的に使うと
いう意味におきまして、各企業の場合
、個人の場合を問わず、成るべく自
分で資金を努力して集めて頂くとい
う意味においては、そこに当然或る資力
が必要になつて参ります。併しなが
ら、特に中小企業の場合のように、も
ともとも資力のないかたが多いので
ございませうから、必ずしも資力がな
くても、先ほど申上げたような条件
が満たされておれば、今後その資力を
つけることを御努力願ひということ
を条件にたしまして承諾する場合も
ございませう。

○菊川孝夫君 そういたしますと、必
ずしもこれは大きい資本でなくとも
よいと、小さくても将来大きくなると
いう見込があるようであつたならば、
而も事業の経営者が大体今の条件に合
うようであつたら、今は多少小さく
てもこれは融資の対象になるものであ
る、中小企業であつても対象になるも
のであると、こういうふうに了解して
よろしゅうございませうか、今後そ
うふうに通算されるものと……。

○参考人(中山素平君) 先ほど御説明
いたしましたように、昨年の十月か
ら見返資金を引継ぎまして、今まで政
府資金としては見返資金から中小企業
の融資が出ておつたのであります。こ
れが私のほうに引継がれましたから、
銀行といたしましては中小金融を始め
たわけでございます。勿論その前にも
復金の関係の中小融資を引継いでおり
ますから、この関係の御面倒は見てお
りました。新規の資金としては昨
年の十月からでございます。これは今御
指摘のように、中小関係では一千万円
までを個人会社には限度といたしまし
て、組合の場合には二千万円というこ
とで、殆んど全国の銀行或いは相互銀
行、そういうものを代理店といたし
まして、そこを窓口として今のよう
な中小融資をやつておる。従つて今後
私のほうでそういう性格の融資を取
扱ふわけでございます。

○菊川孝夫君 次に、それでは資金の
需要といひますか、融資してもらいた
いという申込みと、それからそれにあ
なたのほうで応じられる額とは相当開
きがあると思ひます。何といつても長
期でございませうし、まあ金利も公定価
格といふようなものでございませうし、
まあ國の財政資金を使うのであります
から、余りそう運動しなくてもいい
だらうと思ひますし、率直に申して金
融のための費用を使わなくてもいいだ
らう、こういうふうに思ひますから、
非常に融資をしてもらいたたいという申
込みが多い、殺到するものと私は思
ひますが、従ひましてその申込みとこ
れに應じられる比率といふものはどの
くらいになつておるか、この辺を一つお
聞かせを願ひたいと思ひます。

○参考人(中山素平君) 御指摘の通
り、私も一昨年開業いたしましたか
ら非常な御希望の案件が多いのでござ
います。併しながら先ほど申し上げまし
たように、開発銀行としては取上げる
一つの制限がございませうので、申込み
の中で、窓口で、例えば業種が開銀と
して適当でないというふうなことでお
断りをするということ、数字的に申
上げますと、我々が窓口で受付けた
ものと、それから融資の承諾、実行とい
うようなものとは非常な開きがある。
まあ例として本年五月で、すでに申込
みを受付けておりますものが、これは
昨年度から繰越したものでございま
すが、約八百億でございます。案件にいた
しましては百八十四件でございます。で
すから申込みと承諾或いは貸出実行と
いうようなものとは比較的にはかなり
開きがございませう。

○菊川孝夫君 今の申込みは金額にし
て八百億、件数にいたしまして百八十
四件くらいなものですか。

○参考人(中山素平君) 今申し上げまし
たのは大企業の関係でございまして、
中小企業の場合は全国の、先ほど申上
げましたような銀行或いは相互銀行、こ
ういふ所で申込みを受付けますので、
この件数、金額といふものは今申上
げた件数より遙かに多いものがある
と思ひますが、先ほど申上げたのは大
企業だけでございませう。中小企業
は入つておりませう。

○参考人(中山素平君) これは中小企業
の関係を
を実はお聞きしたいと思ひますが、
それが大事だと思ひます。

○参考人(中山素平君) 今手許に資料
が不十分でございまして、或いは御満
足行かんかも知れませんが、四月だけ

第六部 大蔵委員会会議録第八号 昭和二十八年六月二十六日 【参議院】

について申上げますと四月中に申込みを受けました件数が六十四件、金額で二億二千七百八十萬、それから先ほど申上げました昨年の十月から私どもが中小融資を開始してからの申込みの累計が一千七十五件、金額で三十九億六千三百萬、これに対して貸付の承諾の状況を申上げますと、先ほどの四月中の申込み六十四件、これは四月だけの申込みでございます。承諾のほうは前から繰越したのもございまして、件数では殖えておりまして八十五件、金額で二億五千三百萬、それから開業以來の承諾の累計が先ほどの千七百五件に対して、中小のほうは非常に歩留りがよくて申込みが千七百五件、承諾が九百五十二件、金額が三十五億九千萬元ですから、大企業よりはむしろ中小のほうは歩留りがいいということに結果的にはなつております。これは恐らく先ほど申上げましたように、開業銀行の中小企業の申込みの基準が、各代理店にもよく行つておりますので、大企業のように一応御相談にいらしたものを含んだ額ではなくて、一応基準に嵌るものを受付けている、その結果が今のようになつてきているのだと思ひます。

○菊川孝夫君 もう一つ、融資を受けたい事業がうまくあなたがたのお見込通りに発展して行つた場合には、誠にこれは結構でございますが、これが事業でございまして、どうしてなか／＼そう思ひ通りに行かないので、若し悪化したような場合、これに対する担保というよりなことは、一般市中銀行並にこれはおやりになつてゐるのか、俗に言ひ、悪口を言う者に言わせると、元の、第二の復金だとか言つ

て、盛んに悪たれ口をきいてゐる者もある、その点はつきりお伺ひしておきたい。

○参考人(中山素平君) 現在開業銀行の融資につきましては、業務方法書等で担保を取らないものは貸付ができませんというよりな形になつておりますので、市中銀行の場合には短期の融資が主でございますが、先ほど申上げた長期の信用金庫と同じように、或いはそれ以上に、担保については厳格な考え方を持つておりました、全部十分の担保を取つて出しておりました。

○菊川孝夫君 将来或る程度こういふ同じような性質のものが幾つか長期銀行ができるというのですが、これを一つ統一したほうがいいのか、これをどうぞんその時々に従つてこゝろいふものを設けて行つたほうがいいのか、業務を運営される面におきまして、将来これは国会において法律を掲げる場合に考慮すべき問題だと思ひますが、いろいろにこの同じ中小企業を対象にいたしまして、たくさんルートがあることになつておられますが、これらについての御見解はどうかお答えですか。

○参考人(中山素平君) 私がお答えするのが適當かどうか存じませんが、まあ私の個人の意見としてお聞き願ひたいと思ひます。

○菊川孝夫君 それで結構です。

○参考人(中山素平君) 政府資金につきましては、私もさういふ長期の金融機関が他にできて行くというよりなことは、現在のところ聞いておりません。ただ中小金融の關係は或いは別個の機関ができるということになるかも知れませんが私ども聞いておりま

す。その場合には当然開業銀行がやつております中小金融の分野というものは、その新しい機関に繼承されるのじやないかと思ひますが、でも、もともと中小金融については、非常な皆様と同じようにこれを大事にしなければならぬというよりな考えを持つておりますが、開業銀行の場合には御承知のように、先ほど御指摘のように、店舗の關係なんかも不十分でございます。これはやはり中小金融は本當に窓口でいろいろ相談に乗つて、親切にやつて行かなければいけませんので、今は各市中の銀行にその仕事をお願いいたして、それで開業銀行が資金を供給するというよりな形をとつておりました。

○菊川孝夫君 最後に、これは私この委員会でもよく大蔵当局に向つても、又金融機関の代表的なかたに向つても、ちよつと頼まれ口的に叩いて来たのですが、社用族の跋扈についてどうも融資を受けるために銀行に対していろいろな接待供応等をしなければならぬ。どうもさういふのがあるように、我々は何も調べているわけではないのですが、漠然たる感覚的に申上げておつたのでございまして、やがて最近なつて来たので、戦争中の右翼の繁華街という人の声明書をおの間橋木氏から送つて来たが、やはりその中に一億くらゐさういふ金が使われておるだらうというのだが、自分たちが見ても、さういふ見方をしておるので、必ずしも全然ないとは否定できない、さうするとあなたのほうで特に問題のある市中銀行、相互銀行へみな業務を委託して

行、相互銀行へみな業務を委託しておるといふことになりまして、成るほど親元の開業の本店では非常な開業の使命を遺憾なく發揮するように御努力御配慮になつておりましたが、末端の委託を受けたところが大体どうも怪しいのでございまして、今申上げたような關係上、従つてさういふ申込書を持つて参りましたも、少し御招待でもしない限りは、その申込書も素気なくされるというよりな面がなきにしもあらずと私は心配するのでございますが、代理店その他に対する監督監督というものは十分行届いてゐるものであるかどうか、この点を一つお伺ひしたいと思ひます。

○参考人(中山素平君) 私ども勿論御指摘のよりな面につきましては十分監視して参ります。ただ業務を各銀行或いは相互銀行等に委託して参ります。今度の建前はその回収につきましては、委託しました各銀行が全責任を負ひ、今御指摘のよりなことは私全然ないと思ひますが、あつて不当な融資をした結果回収ができないといふ時には、その委託を受けた銀行が全責任を持つて開業銀行に返さなければならぬ、さういふ建前になつておりますので、我々として勿論融資後十分代理店についていろいろ調査はいたしますが、御心配のよりな点はないと思ひます。

○菊川孝夫君 ここであるとおつしやれんと思ひますが、私はそれよりも、貸付けたものに対して代理店が責任を負うといふのは、これは當然だと思ひますが、それよりも、申込みをしまして、これは必ずしも今あなたのお説明になつたよりな資格要件を備えて

ておりましたも、運動費不足のために、或いはさういふことを開業あたりにするものでないかと思ひます。そんなことはしません。さういふものは窓口であつたところまで届かん、さういふ面があるのじやないかと思ひますが、どうですか。どうも一般を廻つて見ますと、さういふ意見を方々で聞くのですがね。

○参考人(中山素平君) 先ほど御説明いたしましたように、開業の場合には非常に業種としての制限とか、一つの大きな枠がございまして、その關係で、仮に運動しても入り得ないといふことはございまして、それからその枠に入りましても、若しさういふことが、私はないと思ひますが、あつた結果、不当な融資が出れば、その機関として大きな損が出るわけでございますから、その機関の責任者が十分にやり下のかた／＼についても監督をされるということになると思ひますので、単に政府資金を各銀行に渡して、若し損が出れば直ちにその銀行が損を被るという建前で、これが今度の中小金融の融資が円滑に行く一つの原因じやないかと私は思つております。

○菊川孝夫君 あなたの見方は一応成立つてあつて、開業としては非常に便利でありまして、一般の代理店に責任を持たすといふのは非常に結構だと思ひますが、又利用者の側からするならば代理店とのものが今申上げた、大分どうもむずかしいので、さういふむずかしい代理店を設計しておいたのでは、これは一般の自分のところの自己資金を融資する場合と同じように混同し易いと思ひます。

その場合に、異議があつた場合に、

例えは代理店へ行つたがどうも供慮その他のことをやらないためにこれははねられたというような場合には、本店へ直接持込み得る、再審査を求める余地を残しておくのかどうか、そういう手続はちやんとできておるかどうか、思います、できておるのかどうか、そうして現在それはあつたかどうか、今の資格要件が本人はあると思つておる、併し代理店や駄目だと言つて窓口でははねられてしまつた、それでこれを本店の總裁のところまで持つて来て一つ談判できるような余地が残してあるのかどうか、これを一つ伺いたい。

○参考人(中山素平君) 私どもも中小企業の実態からみまして、余りに形式的に厳格な枠にいたしまして、その金融が廻らぬということがあります、成るべく実質的に考へておりますので、先ほども御質問がございましたように、仮に輸出産業という各目であつても、それに実質的に関連しておれば成るべくその御面倒を見ようというふうな形をとつておりますので、いろいろ御質問はございませぬ。こういう申込があつたのだが開銀の融資基準に嵌まるかどうか自分のところではわからんがどうかという判断を求められることはございませぬ、あとに御質問になります、疑いがあるというふうなことは、今まで私どもにはございませぬ。

○菊川孝夫君 そついたしますと、出先の代理店と申込者との間に意見が食違つたために、これは容れられなかつたが、併し申込みする本人から考へて融資の資格は十分ある。これは自信があるからこそ申込むのでございませぬから、本店のほうに直接申込んで来た場合

合には、更にあなたのほうで審査して、代理店のほうへ指示する、こういうふうなことはやり得ることかどうか、現に今まではそれはやつたかどうか。

○参考人(中山素平君) 御指摘のようなやり方は今までもやつております、それは主として受付店舗のほうで非常に、例えは基準を厳格に考へまして、これは開銀の対象にならないのじやないか、併し御本人としては先ほど御説明のよう十分資格があるといふことで我々のほうに御相談に見えるわけですが、先ほど申上げましたような実質的な判断で、この基準に嵌まるということになりますれば、取扱い店舗のほうに、これは開銀として取上げていいものだから、一つ業種としては審査をしてくれ、或いは全然取引が各金融機関にない場合には例外を取つて開銀で取扱つていような場合もございませぬ。

○菊川孝夫君 次にこの二十八年度の開銀銀行の資金計画の中に、一般の分で石炭、鉄鋼と自家発電、合成繊維とございませぬ、この石炭四十億の中には、これはもう三井鉱山であるとか、三菱工業であるとか、こういう代表的な石炭会社を大体目標に置いて考へておられるのか、或いは九州や北海道にある中小炭鉱なんかもこの中には含まれておるものかどうか、これは勿論合成繊維においても、鉄鋼においても、富士鉄とか、八幡あたり川崎あたりばかりを対象にしての金額であるか、それとも鉄鋼にしたつて小さい鉄鋼もあるだろうと思つておるのか、これはどういふふうにお考へになつておりますか。

○政府委員(岩武照彦君) 只今の菊川委員の御質問でございませぬが、先ほど

も申上げましたように、この融資計画の中に載つておりますものは資本の大小に拘わらずと考へております。但し中小企業のものには、これで賄ひます程度規模のものは、これで賄ひますが、これ以上のものはこちらのほうへ入ることができるといふこととございませぬ。

○菊川孝夫君 もう一遍確めておきますが、これは資本の大小に拘わらず、すべてそういう性格のもののみならず、含まれるものであると、こういうわけでございますか。

○政府委員(岩武照彦君) さうでございます。

○前田久吉君 ちよつと政務次官にお伺いしたいのですが、最近この開金融で不渡がうんと出て来て非常に騒々しいのですが、開銀銀行の本年度の貸付金をもつと大幅に増やす計画はないのですか、開銀銀行の本年度は八百六十四億、中小は百二十四億、これをうんと増やすような考へはないのですか。

○政府委員(愛知揆一君) それは現在御審議を願つております二十八年度予算案及びそれに関連した財政投融資需給計画以外には、これから更に延ばすといふことは考へておりませぬ。但しこれを二十七年に比べて見れば相当程度延びております。

○前田久吉君 併しこの計画の延び方で大體不渡手形、それだつて千億くらいあると思つておるのですが、中小企業に由々しい問題が起つておると思つておるが、もう少し増やされる意思はありますか。

○政府委員(愛知揆一君) これは開銀銀行といふよりは、何と申しますか、不渡手形が濫発されるような事態になつたといふことは、非常に私は大問題だと思つておるのですが、開銀銀行に拘わらず、いわゆる財政投融資の枠をどれくらいに拡げるかといふ問題であらうと思つておる。これは御承知のように全体の計画で言へば、例えは今年の一月に編成した予算からみまして、当初の三千五百億円という財政投融資の計画が今回の予算では三千九十一億円、こういうふうになり可成り抵つてあります。それから中小企業金融公庫の創設については、当初の計画よりも金額は増やしております。それから例えは中小金融機関等についての国庫余裕金の予許問題についても、更に円滑に当るようなことも考へておりますし、又中小金融の關係では信用保障制度、信用保険制度といふようなことの立法化も併せて考へておるわけでありまして、これは全体として総合的な金融政策、或いは更に広いえば経済政策全体の問題と思つておる、その総合的な立場からいろいろと現在対策を講じておるわけでありませぬ。

○前田久吉君 不渡問題は相当内容のしつかりした事業も、開金融にかかつてしまへば倒れて行くのが多いのですから、この点を一つ考へて政府の總体の資金計画をやつて頂きたいと思つておる。

○菊川孝夫君 最後に御質問でもう一つだけお伺いしたいのですが、一般に昔から金融機関、銀行は、事業に融資した場合にはいろいろ指導監督というか、やがては言葉を換へて言いますと支配になるということをよくいふのであります、開銀銀行これだけの大きな金を、融資をされた場合に、その事業をやはり発展して行くように見守つて行かれるであらう、指導も監督もされるであらうと思つておるのですが、これは出先の代理店においてされるのであるか、直接おやりになるのであるか、それを伺いたい。

○前田久吉君 不渡問題は相当内容のしつかりした事業も、開金融にかかつてしまへば倒れて行くのが多いのですから、この点を一つ考へて政府の總体の資金計画をやつて頂きたいと思つておる。

○参考人(中山素平君) 代理店を使つておられますのは、先ほど申上げましたように、開銀銀行の資金のうちでは中小金融だけでございまして、大企業の關係は開銀銀行になりまして、全部直接やつております。従つて今御質問の資金を使つた以上は、その計画を十分責任を持つて遂行してもらいますし、回収して行くといふことについても、契約通り返して頂くといふことについて、我々としては絶えず注意を払つております。必要な場合には貸付の時にいろいろ条件を付けております。例えは幾らの増資をするか、或いは配当を幾ら付けておるか、いろいろ条件を付けておられます。成るべく経営者の立場を尊重しながら、今申上げたような目的に即ちうに措置を講じております。

○小林政夫君 次は輸出入銀行について山際副總裁が見えておられますから

○小林政夫君 次は輸出入銀行について山際副總裁が見えておられますから

尋ねたいのですが、その前にちよつと開張関係で政府当局に伺いますが、予算の説明書によると、本年度は見返資金承継の管理業務の増加のために、二十八年度において三十人を増員する、こう書いてあるが、中小企業金融公庫に対して、中小企業金融公庫業務を引受けて、農林漁業金融公庫に対して業務を引継ぐ、それによる人員の減少というものがあられるわけなんですか、どうですか。

○政府委員(河野通一君) 中小企業金融公庫ができました場合には、そのうちの開張銀行の中小企業方面の仕事はそちらへ移すことに大体予定いたしております。そうした場合に、或いは人も一緒にそつちへ相当……経験のあるかたも一部行つて頂くということになるかと思ひます。その場合において、どの程度の人が向うへ行つたらいいか、その場合に開張銀行としてはそれをそのまま、人が少いままでもいいか、或いは開張銀行自体としては業務量が殖えて多つておられます。そのいつた点を、人を出しつばなして、減らした点を、人を出しつばなして、業務量との比較を考へておられます。その点につきまして、人を出しつばなして、開張銀行のほうは減らしていいという事態であります。すれば減らして……もう少しその後の方勢を見たら上でないかと、今何とも言えないのであります。

○小林政夫君 減らせということをつていっているのじやないのです。この趣旨は、管理業務が殖えたから三十人増員するということになつてはいるが、一方では中小企業金融公庫、農林漁業金融公庫ができて事務が移るのだから、減員してもいい分もあるのです。減員を何

ぼにして、管理業務を殖やしたら何ぼ殖やす、そういうふうな差引三十名殖えるといふならわかるけれども、殖えたことだけ取上げて説明のしかたはおかしい。

○政府委員(河野通一君) 今私の説明少し十分ではありませんでしたが、今のように農林漁業金融公庫に対して引継いだりいろいろすることによつて減るものと、業務分量が殖えることによつて殖えるものを差引した計算が、そこに出ておられます。

○小林政夫君 それならそういうふうな書かなければいけない。この説明書では不十分です。

山際副總裁から輸出入銀行の最近の業務の状況及び二十八年度の方針計画をお聞きしたいと思ひます。

○参考人(山際正道君) 御趣旨によりまして、日本輸出入銀行の業務の状況の概要を先ず御説明申し上げます。便宜上お手許に差出しました資料によつて御覧を頂きとうございませす。資料の第一番目に、日本輸出入銀行融資及び保証状況というのがございませす。その第一といたしまして、月別の貸出状況という表がございませす。その一番上の欄の一番左に、融資承諾という欄がございませす。これのつと一番右の端を御覧頂きたいと思ひませす。御承知のように日本輸出入銀行は昭和二十五年の暮に設立をされまして、二十六年の二月一日から業務を開始いたしました。今日まで約二年半に近い時日を経過いたしましたのでございませす。この一番右にございませす数字は累計でございませす。その期間における業務の総量を示したものでございませす。上の欄に件数というのがございませす。これは取

扱いたしました件数が百二十件という意味でございませす。その次に金額とございませす。これは融資承諾いたしました金額が今日まで百九十八億四千二百五十万七千円という数字になつておるものでございませす。下に括弧書きがございませす。その数字の内書でございませす。これは貸付の方法のうち、手形再割引の方法において融資をいたした件数並びに金額になつておる。その下の欄に月中貸出金額というのがございませす。これもやはり累計を御覧頂きますと、この表は五月三十日現在になつておる。すでに百八十六億六千二百八万円を回収いたしましたのでございませす。差引しまして、最後の一層下の欄を御覧頂きますと、月末残高といたしまして、五月末現在が件数において三十四件、金額が五十二億五千三百五十六万六千円ということになつておる。これが現在の貸付残でございませす。この数字を更に次の表を御覧頂きますと、品目別仕向地別輸出契約に対する協賛融資、手形割引承諾額という表がございませす。即ち今日まで取扱いたしました融資を先ず大分けたいたしまして、品目について分類をいたしてございませす。一番上の欄は電気機械関係、その仕向地はここに掲げてございませす。通りアジア諸国及び南米等でございませす。その合計が件数において二十四件、輸出契約の金額において四十七億一千四百万円、これに対して輸出入銀行は二十五億九千四百万円を融通いたしました。市中の協賛融資と相俟つてこれに対して三十二億四千五百万円が融通された。この表になつておる。その次の種類は繊維機械でございませす。これもそれ、ここに掲げま

した仕向地に対して輸出契約が行われたのでございませす。それが三十一件で、輸出契約金額にいたしまして五十七億九千二百万円になつておる。その次の種類は船舶でございませす。これは件数において三十三件、輸出契約金額においては二百四十三億六千六百万円、それに対して輸出入銀行は九十九億一千六百万円を融通いたしました。こゝになつておる。その次の種類は車両でございませす。これは十件で、輸出契約金額は四十一億五千百万円、それに対して本行は二十一億七千九百万円を融通いたしました。その次の種類は東南アジア開発でございませす。これに對しまして二件、契約金額は五億九千五百百万円、本行は四億三千三百百万円を融通いたしておる。その他のグループといたしまして、件数において二十件、輸出契約金額において七十三億一千三百万円、そのうち輸出入銀行は十億五千五百万円を融通いたし、市中銀行と協賛して十三億七百万円の融通となつておる。なおこのほか一番右の欄にございませすように手形割引の承諾額がこのグループにおいて七億五千万円になつておる。以上を合計いたしまして、件数において百二十件、輸出契約金額において四百六十九億二千六百万円の契約が達成せられ、それに対して輸出入銀行は百九十九億三千四百百万円の融通を承諾いたし、市中銀行の承諾額四十八億二百百万円と併せまして二百三十八億三千六百万円が承諾せられ、そのほかに更に手形割引として八億八百万円が承諾されたことになつておる。この表で御覧の通り金額の一番多いのはこの二枚目の船舶関係でございませす。その次は繊維

機械、更に電気機械、それからその他の欄が金額が大きいのでございませす。これは沖繩関係が特に多かつた關係になつておる。

それからその次の表を御覧頂きますと、輸出入銀行は直接資金の融通をいたします。債務の保証をなし得ることとなつておる。これは南米のチリに機関車を輸出するにつきました保証を求められて保証をいたしました金額でございませす。その保証額は輸出入銀行が二億一千五百万円、市中銀行が四千五百万円協賛保証をいたしまして、二億六千万円の金額になつておる。

それからその次の表は製品別の融資残高推移表でございませす。これは大体四半期別の区分になつておる。多少のおおかりにくいけれども存じます。最後の合計の欄を御覧頂きますと、本行の残高は昭和二十六年末、即ち二十七年の三月末頃が一番残高が殖えまして、それからむしろ下り坂になつて今日に及んでおる。五月末が五十二億五千万円となつておる。こういう推移計になつておるのであります。

それからその次の表は仕向地別による残高の推移を現わした表でございませす。最初のグループはアジア諸国、これの最後の欄を御覧頂きますと、総計五十二億五千万円の残高のうち二十五億六千九百万円はアジア諸国に關するものであります。その次が米州諸国、即ち北米、中米、南米を通じてございませす。それが二十四億七千二百百万円、合計その他をいたした結果五十二億五千万円となつておる。この表は繊維

機械、更に電気機械、それからその他の欄が金額が大きいのでございませす。これは沖繩関係が特に多かつた關係になつておる。

更にその次の表は連統貸借対照表になつておるのでございますが、そのうちで特に申上げるべきこともございませぬが、下の貸方の欄を御覧いただきますと、資本金が漸次日を追うて増加をいたしまして、今日では二百十億円に相成つております。

それからその次の表は損益計算書でございます。これも特に取立てて申上げるほどの特徴はないかと思ひます。

最後の表は先ず一番上に二十八年度の本行の資金計画が出ております。これによりまして二十八年度中におきましては貸付金といたしまして二百四十億円、そのうちプラント輸出関係で百五十億円、アジア開発関係及び投資関係、この投資関係と申しますのは、投資資金をも融通するというところでございまして、これは別途法律の改正をお願いしなければならぬ点でございますが、その引当てといたしまして七十億、そのほか輸出品原材料の輸入を中心とする輸入業務において二十億円、合計いたしまして二百四十億円の資金融通を計画いたしております。これは大体において政府のお立てになつております貿易計画、それに則りまして過去の経験上その計画を達成するに必要な資金量を推定いたしましてかような計画をいたしたわけでございまして、その財源といたしましては、只今申上げましたように二百十億円の資本金をお預りいたしておりますけれども、なお貸出が伸びませんために前年度来の繰越金において百五十八億、そのほか借入金等の予定になつておりますものが三十億、本行自体の回収金が七十五億、その他の利息収入等を挙げましてこれらの貸付金の財源とすること

になつております。この下にございませぬ貸借対照表損益計算書、これらはこれらの計画がその通り遂行せられれば、場合を予想いたしましての貸借対照表並びに損益計算書の予想でございます。

全体を通じまして今日までの業績について申上げたいと思ひます。これは、当初この銀行に関する法律案が御審議に相成り、その後しばしば増資をお認めになり、又累次の改正によつて業務の範囲を拡大せられたりしたにかかわらず、なお業績が甚だ振るわざる状況にありませぬ点が当事者としていたしまして誠に残念に思つておるところでございます。これは何と申しましても御承知の通り貿易が伸びませんために遺憾ながらかような結果になつておりますので、昨年中の貿易計画によりましてもプラントものの輸出は他の商品よりも一層伸びませぬ。計画に対して約三分の一の実績を挙げているに過ぎない状況になつております。併しながら御承知の通りプラント輸出でございませぬとか、或いは経済後進国と俗に言われておる地方の経済開発に協力をするとか、難貨類の貿易とは違ひまして、短期間にその成果を挙げるといふことは非常にむずかしいのでありまして、相当の資力を擁しながらも絶えざる努力を払つておる且つ場合によつては数年後初めて実を結ぶという場合もあるやうな仕事でございまして、むしろ銀行といたしましてはその御期待に副うように発展は今後に努力を傾けることにいたしておるやうな次第でございます。

今年度の方針といたしましては、先ほど申上げました数字に示されましたごとく、政府の貿易計画に則りまして、先ずプラントものの輸出を増進することに努めたいと思ひます。これは御承知のように世界の先進工業國のほうで工業力にやや余裕を生じて來つたつある状況でありますので、比較的立ち遅れております日本が海外の市場において競争いたしますためには非常な困難が出ると思ひます。思ひます

が、政府におかれましては或いはアジア経済懇談会であるとか、或いは貿易振興懇談会であるとか、その他の点に大いに対策を立てておられることであるので、官民一致してこの点に対する努力を続け行かねばならぬ、かように思つております。

その次に、アジア開発関係に対する協力、殊にこの法律改正が実現いたしました場合に於ける投資の関係でございますが、これはアジア諸國にいたしまして、或いは中南米諸國、或いは中近東諸國にいたしまして、いずれも経済的にはややその工業化が遅れておる地方でございしますが、自然資本に非常な乏しい地域であります。そこでこれらの地方に対しましては相当長期年賦において日本から開発用の資材を輸出するとか、或いは経営までも協力をし、場合によりましては投資の形においてその共同の事業の発展を期待するといふやうな関係まで入り込みませんと、なか／＼この重工業関係の設備類、或いは機械工業中の大機械類の輸出品はむずかしい事態にあります。これらの点に重点を置きまして政府の御方針に副いつつ業務を進めて参りました

と思つております。特に考えておりますことは、御承知のように最近アジア諸國のうちの或る國に対する賠償の問題がだん／＼討議せられておるのであります。これが逐次解決をみるようになりまして、その線に沿つての経済発展に関する協力というものが又自然現われて参ると思ひます。それに対する本行の活動分野も漸次開けて來るかと思つてございまして、要は相當の忍耐を以て今後非常な努力を傾けなければならぬことではありますけれども、今後の発展に對しこれだけの計画を用意いたしまして本年は対処して行きたい、かように考えておるやうな次第であります。

○小林政夫君 最近の融資残高は五十億何がしてありますが、今までの月別のピーク時、一番残高が多かつた月の額、これは幾らですか。

○参考人(山際正道君) 先ほど御覧を頂きました計表のうちの製品別融資残高推移表というのがございしますが、その一番下の欄が合計になつておりますが、これをずつと右のほうへ御覧を頂きますと、昭和二十六年末におきまして六十九億七千九百万円という数字が出ております。これが過去におけるピークであつたのであります。これは御承知のようにその当時朝鮮事変勃発後世界的に造船のブーム、なかんずくタンカー建造のブームが参りまして、欧米の主要なる造船所がいつぱいになりました関係において、日本に對しても相當タンカーの発注があつたのでございまして、それを本行の金融によつて賄ひまして、その輸出を實行いたしました関係上、ここで非常に残高が殖え

て参りました関係において残高も自然減したやうな恰好になつております。

○小林政夫君 私は愛知政務次官にお尋ねしますが、今までの輸出入銀行の増資の問題については、その都度山際副總裁の眞摯な説明によつて、我々としては少し金を廻し過ぎるというくらいはあつたけれども、まあ財界において相當の経験を持たれ、又見通しとしても間違ひなからう、今度こそは今度こそはと云ふやうなことで今までも特に山際副總裁の人格に免じて、政府を信頼するよりも山際さんを信頼して増資計画を認めて来た、ところがどうも最近の情勢で見ると、甚だこれは輸出入銀行の努力が足りないといふことになつて、日本の國際環境上の推移が然らした結果でありますけれども、非常にこの輸出入銀行業務が振るわなくて、とにかく最近において五十二億にのぼる貸出残高は、遊んでおる金が百五十八億弱になるんです、こゝういふやうなことで今更には先ほど前田委員から話があつたやうに相当資金に困つて不渡等も出ている状態でありまして、又財政資金も窮乏しておる折柄、こゝういふやうな遊金を作つておくことは如何かと思ひます。でこの緊特會計においては今度の国会に提案されておる二十五億から十五億取上げる、併し方一必要がある場合は借入の途を開くといふやうな措置を講ずる、輸出入銀行も必要であり、大いにそのやうな業務が發展することは望ましいのですが、差當つて金は要らない、又今までの経験からいつて、どうも遊んでいる期間が長いといふことであれば一応取上げて、必要のある場合は借入金の途を開

く、そうして次年度においてそれを一般会計から投入することによって肩替りする、こういう方法をとるのが然るべきだ、こういうことについてはどうですか。

○政府委員(愛知揆一君) 只今のお話は誠に御尤もなことと思うのであります。それから又只今も、山際さんからもお話がありましたような状況なので、実はこれも御承知と思っておりますが、今回二十八年度の予算と、それから財政資金の需給計画を立てまする場合にも、実は当初は一般会計からの輸出入銀行への出資であるとか、或いは見返資金から借入金でありますとか、こういうものを一応考えて見たのです。併しながら現実の状況から、いわゆる又輸出入銀行の現実の状況から見ましても、遺憾ながらそこまで必要はないというので、当初不成立予算の時に、御承知のように二十八年度の資金調達計画は一般会計から出資もなければ、見返資金からの借入もなくなつておりましたこと、それに引当てておりましたところの金は、例えば中小企業金融公庫の出資の増額であるとか、或いは一部は資金運用部資金の関係で、これは直接のあれはございませぬが、全体の計画の上で余裕ができたものは地方債に廻すとかいうことをやりましたので、この点は輸出入銀行の資金計画に対して政府出資等を減らさなければならぬような状態になつたことは非常に遺憾であります。現実には即ちさような予算の編成方針も変えたくらいでございまして、只今御指摘のような御趣旨であれば、もつと削つてもいいんじゃないかという御意

図だと思ひますが、これは併し只今もお話がございましたように、国全体としての政策としては、何とかしてこの輸出が伸びるように、輸出入銀行の金が必要であるようにほかの政策も併せて行きたいと思ひますので、この程度にとどめたのでございませぬ。

○小林政夫君 これ以上は議論になりませんが、それはお気持はわかるし、その意気込で輸出を伸ばさなければならぬわけだけれども、実際問題として百五十億というような金が現実には遊んでいゝ。一方中小企業金融公庫が本来望ましい姿においては五百億の金を導入したいという国会の決議であつたわけですが、それに対しては百二十億、こういうような金を削つて、そして中小企業金融公庫あたりに廻せば、これも勿論伸びれば結構なんだから、伸びたときに対処し得る臨機な措置がとり得るような途を開いておいて、実際には金を少くしておいてもいいんじゃないか。日銀に預けておくというようなことは甚だもつたらない、財政資金として。この点については、これ以上は議論になりますから、一応そういう問題があるということを政務次官も認められたようであるし、私は私の考え方から見解を述べておきます。

○野澤勝君 二、三お尋ねします。私は開発銀行に關してお伺ひいたしませぬ。小林総裁には鉄道審議会委員その他なか／＼用務が多くて御多忙の際御出席願ひまして有難うございませぬ。御承知のように、この開発銀行は今回の法案によりまして、国際復興開発銀行等からの外資受入を促進するため、特に特例まで設けて、この要請に

応えようという内容であります案で、日本の経済が私が申上げるまでもなく非常に脆弱なものであります。私は前年にも本委員会におきまして池田大蔵大臣との問題について二、三質疑をしたのですが、大体この資金運用の対象は大企業を中心にするということなものでございまして、かような考え方は私といひましては反対なんです。併しそれはそれといたしまして、現実にこの開発銀行の本年度の資金計画はとにかく八百六十億、この膨大な資金でこれが運営するに當つて、更に今後国際復興開発銀行との関連におきましては政府保証をするという重大な条件を帯びていくわけなんです。そこで諸君には甚だお気の毒とは思ひましたが、とにかく今国家の財政経済が非常に難関にぶつかつて、更に朝鮮休戦談話を契機として、将来の日本資本主義経済の方向というものをさへも實際私は心配だと思ひておられます。その点は資本主義の枠の中の中核分子として活躍をせられていゝるあなたがた自身が、むしろ私よりは痛切に感じておられると思ひます。いざこれにいたしても、こういう情勢の中にあつて一歩誤りますと、それこそ単なる部分の損失とかいうことじやなくて、日本の国民経済の上に大きな影響を与えますので、私は前年来すに当局並びに銀行に對してもいろいろ意見を申し上げたこと、更に慎重を期する意味において資料の提出を願つたのでございませぬ。短時間の中にお忙しいところをすくわかり易い資料を出して頂いたことに對して感謝いたします。

そこでこの資料に基いて私一、二お伺ひするのでありますが、これは小林

総裁でも中山理事でもよろしくございませぬ。むしろ責任のある小林君からお聞きしたいと思ひます。この開発銀行の業種別貸付残高の数字を見ると、と、大まかなものであります。大体大企業中心です。ところが先ほど中山理事は、地方の代理店においては中小企業のものも扱われておりますが、この資料だけではその代理店の扱つていゝるものがわからないのですが、この際一つその代理店で扱つていゝる資料をお持ちにならんとしたならば、この資料を出してくれたと同じように、この次でも結構でございませぬから、資料を頂きたいと思ひます。今お持ちでございませぬか。

○参考人(中山素平君) 先ほどもちよつと御説明いたしましたのですが、開発銀行が昨年の十月に見返資金の中小関係の融資を引継ぎましてから出した中小関係の融資の残が三十六億ございませぬ。これが殆んどまあ都市もございませぬが、全国の代理店を通じて出た融資額とお考え願つて結構だと思ひます。

○野澤勝君 概要はわかつたのでございませぬが、各代理店がその扱つていゝる中小企業の額並びに種目ですね。それについて後刻その資料を提出して頂きたいと思ひます。委員長それを了承願ひます。

次にお尋ねしておきたいのは、私も咄嗟の際でございませぬから数字が間違つておりましたならば取消しますが、日本開発銀行各期運賃貸付対照表、昭和二十六年九月から昭和二十八年三月、この表のうち、上から三つ目ですが、支払承諾見返とありますが、この

支払承諾見返というものは、私は銀行事務はわからないのですが、なんか担保のことを意味するのですか。

○参考人(中山素平君) この借方の三番目に書いてございませぬのは支払承諾見返でございませぬけれども、それに見合ひますものが貸方の四番目に支払承諾と書いてございませぬ。これは開発銀行が保証いたしましたして、他の金融機関から出ました旧復金の関係の基金の分でございませぬ。貸方のほうが開発銀行のつまり保証債務でございませぬ。借方のほうは若し保証を履行しました場合は、更に債務者に対して求償権があるわけでございますから、債権を示しております。

○野澤勝君 承諾見返、そこでこの表の数字を見ますと、第二事業年度における数字が上半期と下半期とはぐつと開きがあるんでございませぬが、それで見返の問題は飛躍的に、こうなつてございませぬか、解決の方向に向つたことは結構なんです。これは何か事情があるんでございませぬか。これは一つ小林総裁から承ります。

○参考人(小林中君) これは大体復金時代におきまして債権の保証をいたしましたものが、そのまま開発銀行に引継がれておるのでございませぬ。そうして開発銀行が順次保証をしております金融機関と交渉をいたし、整理の段階を辿つておりました。この金額は順次減つておるんだと私は考へておるのでございませぬ。例えば甲の設備資金に對して乙の市中金融機関が金を貸す、この時に復金時代に、復金の保証によつて金融機関は金を貸したのもあります。それは甲の事業会社は乙の金融機関に返済が滞つた場合には、復金

が代り弁済をするということが内容であるのでありまして、そういうものが復金から開発銀行に債権、債務が移つてしまつて、それが順次減つておるといふ形だと思ひます。

○野澤勝君 御指摘の通り大体そういう方向だと思ひますが、その減り方のカーブが大きいので、まあ回収金の多いことは結構なことだと思ひますが、金融操作といひますか、他の金融機関との間に何か無理にオペレーション関係があつて、肩替りか、何かがあつたら、さつぱらに示しを願ひたい。

○参考人(小林中君) 只今の御質問であります、この整理に対して何か肩替りとか、そういうふうな措置は一向に講じておらんのでありまして、実は相手の金融機関が貸付先に対して順次回収が捗つて参つたということに過ぎないのであります。但しどうしても相手の事業会社が金融機関に対して返済ができない、返済の見込みのないというものは、これは開発銀行がその返済の責任を負ひまして、他の金融機関には金を返してゐるといふふうな実情です。

○野澤勝君 次にお聞きしておきたいことは、二十八年度の開発銀行の予定損益計算書ですが、損失の部ですが、この終りのほうに本年度の利益金二十三億七千二百万円があるんでございまして、先ほどの資金計画から見ると八百六十億、まあ前年度は相当なものであつたのですが、とにかくこの利益金が二十三億、そうすると例へば前年度の資金計画は、眼鏡を持つて来なかつたので、表の字が小さくてはつきり今つかめませんけれども、資金量年大体八

百億といつたしましても、そういういたしましても、その一割はあな銀行に入る、大体七十億くらいは利益があつてもよさそうに思ひますが、ここには二十三億という数字が示されておられますが、この関係は、どうしたわけですか。その間の事情を一つお話を願ひたいと思ひます。

○参考人(小林中君) 只今の御質問は大体数字でありまして、野澤さんの御指摘なさいます利益といふものは、実は会社内部に積立金として保留されておる利益もあつた。これは合計して中山理事から細かい数字を申上げたと思ひます。御承知のように二十八年度は十月以降電力並びに船舶の融資を開発銀行が扱ひましたので、二十八年度予算から見ますと、非常に二十八年度の融資の全体量といふものは少いものであります。従つて二十八年度を基準とし、或いは七百円からいふふうな考えも、一応二十八年度をお考えになりますと、さうな考えになることも尤もと思ひますが、開発銀行の仕事を電力、船舶といふものが去年の十月からいたしましたという事情もあつた。特に金融の量の内容から見ますと、電力、船舶といふものが融資の量の殆んど昨年度におきまして五〇%以上を占めておるといふふうな事情もあつたので、詳しいことは中山理事から数字を以て御説明いたしたと思ひます。

○参考人(中山平君) 今御指摘のございました予定損益計算書でございまして、開発銀行としては二十八年度中に、この利益のほうにございまして一番上の貸付金利息百七十五億八千万、これがまあ収入として入つて来るわけ

ございまして、これは今も御説明がございましたように、電力とか海運は七分五厘の利息でございまして、そのほかが一割でございまして、それを平均いたしましてどういふ利息になりますか。それに対して損失のほうで借入金利息、つまり三十三億四千二百万円とございまして、これは出資金以外に政府に対して五分五厘、或いは六分五厘といふたような利息を払いまして、そのあとにいわゆる利益が残つて来るのでございまして、残つた利益の中で、損失の部の下から三番目にございまして、大きなものとして貸倒準備金として三十三億八千万、これを差し引きますと、その残りの利益の八割を政府に納めます。その後最後に開発銀行に残りますのが、今御指摘のございました二十三億七千万でございまして、ですから、この三つを寄せて約百三十四億くらいが開発銀行の利益といふふうにお考えになつていいんじゃないかと思ひます。つまり貸倒準備金が三十三億八千万、国庫納付金が七十六億一千万、開銀に積立てられるのが二十三億七千万。

○野澤勝君 今御説明で大体わかつたのですが、この貸付ける上におきまして利率七分五厘と一割と違ふのは、何かそこに理由があつたのですか。又はさうしなければならなかつたという、その関連ですね、それを一つお聞かせ願ひたいと思ひます。

○参考人(中山平君) 開発銀行といひましたは、銀行の性格上、先ほど御説明いたしましたのですが、市中の長期金利と余り大きな開きはないよう金利の基準をきめておられます。それが一割でございまして、電力、海運に

ついで七分五厘という特殊の金利をきめておられますのは、御承知のように電力の開発、それから外航船の船腹の増強といふことが、政府として今当面の一番大きな問題でございまして、それと二つの仕事の性質上、他の金利よりは低い金利を適用することが適當と考へまして、七分五厘というふうな利率を決めておるわけでありまして。

○野澤勝君 最後に一つ私がお聞きしておきたいのですが、電力並びに船舶につきましては、政府及び開発銀行も同一の考えだと思ひますが、重点を置いておるといふことが今の利子の分布状況を見てもわかるのですが、その場合ですね、電力などは株式において大抵或る程度の安定性もあるように思ひます。然るに、それほど力を入れておる船舶におきましては、非常に変動性が多い、こういう不安定の相違は皆さんのほうでは貸金乃至は運営に対する見解を持つていられると思ひますが、如何ですか。併し今日さういふことはこれでよろしいのだと言ふなら、これは別問題でございまして、さういふことに対して、当局である開発銀行自体が何か考へ、且つ又対策なりを検討したことがあつたか。これは小林さん

○参考人(小林中君) 只今の御質問は御承知の電力の開発、特に水力を中心とした電力の開発は、仕事自体が非常に長期に亘るのであります。そして電力料金の基本に、非常な影響を与えるものでありますので、私どもは七分五厘という利率が適正な利率と考へて今日やつて参つておるのであります。船舶につきましては、お説の通り今日の船舶界は非常に悲惨な境遇に遭遇してござい

て、今日の状況として見ますと、融資の対象として必ずしも適當であるか否かという疑問は多少持たざるを得ないような状況になつておるのであります。併しながら国といつたしまして、戦前の日本の船腹の保有量から比較いたしまして、今後一層日本としては船腹の拡充を図つて行くことが貿易の上、将来外貨の獲得の上におきましても必要なことではないか。要するに現在の悲境に對しましては、政府もこれを打開する何らかの方策をお考へになるとは思つておりますが、我々といつたしましても或いは税制措置によつて、或いは企業の合理化によりまして、或いは統合等によりまして、これを何とかより以上探算的に引上げて行かなければならぬと考へております。従つて、さういふふうな問題に對しましては、私どもの考へも時に触れまして政府に申述べておるよう次第であります。

○野澤勝君 法案につきましては後日又政府当局からお伺ひいたすつもりでおります。私の質問はこの程度で終りたいと思ひます。

○委員長(大矢半次郎君) それでは本日これを以て散会いたします。
午後五時二十五分散会

昭和二十八年七月八日印刷

昭和二十八年七月九日発行

参議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局